

**国際協力共済会内部監査支援業務委託契約**

(公告日：2017年8月4日／公告番号：国契-17-057) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.19	(2) 受注者の条件等 2)	「国際協力共済会と同様の給付事業を行う共済会、健康保険組合、または類似の組織、事業において、監査またはコンサルティング業務等を実施する等の実績を有していること。」についてですが、某省庁が新規企業や新規事業に対して交付金を払う70程度の「事業」について検証やアドバイスを行った実績は、「コンサルティング業務等」に含まれますでしょうか？	当共済会のような特性のある事業についての知見の有無を評価対象にしており、単なる交付金等による事業へのこれまでの実績をもって、そのまま実績として評価するものではありません。